名大ねっと

大学をよくするため、声をあげよう

2009.10.23　　No.36-3
編集･発行：名大職組中央執行委員会
連絡先：4913（TEL&FAX）
Home Page：http://nuufs.org
e-Mail：nuufs@nuufs.org

地域手当12％に

ボーナスはカット、給料切り下げ

切り下げる３億７千万円はどこへ?

総長は、９月に引き続き、10月20日に開かれた部局長会で、名古屋大学職員の**給料を**、人勧どおり**0.2%引き下げ、ボーナスを0.35ヶ月分カット**する給与規程等の改訂提案を行いました。これにより、年に**7万円から26万円**を超す給料が**引き下げ**られることになります。**現給保証の職員の給料も0.24 %**の引き下げです。一方で、**組合が強く要求していた地域手当の引き上げ**を、今年の４月にさかのぼって11%から12%にするという提案です。それに伴って、**非常勤職員の時間給、日給**は、来年４月からそれぞれ、**10～20円、60～130円引き上げ**るというものです。給料カットの総額は、**6億8百万円**になるのに対し、地域手当の引き上げに必要なのは**2億4千万円**で、カット額の半分にもなりません。その**差額は3億7千万円**もあり、私たちの給料が、主に**ハコモノ**に消えることになるのです。

組合の要求一部実現

そのほかはWGで検討

こんなに減る年間収入

30歳	掛員	90,000円
45歳	掛長	156,000円
55歳	教授	260,000円

人事労務担当理事は、引き下げの理由を、社会一般情勢に適応させるためと説明しています。しかし、**名古屋大学職員の給与水準は、社会一般情勢には全く適応できていません。**地域手当こそ公務員並みに、12%にするとのことですが、それ以外にも適応できていない項目があります。組合はボーナスカット、給料切り下げを止め、地域手当を12%にする要求のほか、以下の点を要求しています。

1) パートタイム勤務職員に、人事院の指針に「適応」して、ボーナスを支給すること。
2) 事務・技術職員の給料を、国家公務員水準に引き上げるため、昇格等を改善し、計画的な引き上げを行うこと。
3) 教員の給料を、名古屋地区の中堅私立大学の水準に「適応」させて引き上げること。
4) 看護師等の夜間勤務手当を、国立病院機構に「適応」させて引き上げること。

この要求に対して、人事労務担当理事は、WGで検討すると答えていますが、その検討スケジュールは明確でなく、検討倒れになる恐れがあります。具体的な検討に当たっては、組合の要望を聞くと説明があり、組合としては、**具体的な要望を当局に示し、その実現を図ります。**

理由なし、代償なしの

労働条件不利益変更は、労働契約法違反

今回の提案は、社会一般情勢にも適応していないどころか、**全く理由のない**ものです。財政的理由があるわけでもなく、総人件費改革で求められている人件費5%削減の目標も、すでに大きく超え、8%の削減を行っています。

労働契約法は、**労働者の合意なしに、労働条件の不利益変更はできない**と定めています。変更が可能なのは、変更の必要性、代償措置等労働条件の改善状況、社会一般状況等7項目に照らして、合理的なものであるときに限られています。その点で、大学当局はこの間一貫して社会一般情勢への適応の1項目しか説明していません。**代償措置等労働条件の改善提案もありません。**

変更理由の合理性の中に、「労働組合等との交渉の経緯」がありますが、6月ボーナスの凍結以来、労働条件の切り下げ提案に際して、総長は組合との交渉の席に一度も参加せず、交渉もまだ2回しか行っておらず、**誠実に交渉する義務を怠って**います。これは、明らかな**労働契約法違反**であり、コンプライアンスを掲げ、全構成自治を大学運営の基本とする大学の態度ではありません。

やる気を出して、大学をよくしていくために

教員の多くは、研究費の不足を私費で補っています。そこにさらに追い打ちをかける給料とボーナスの切り下げは、**生活に打撃を**与え、教育研究に対する意欲を減退させます。これでは、優秀な人材を確保するのもおぼつきません。

教員が**身銭を切って研究に打ち込んで**いるのと、**部下におごる**のに身銭を切ることと**混同する**ような理事の認識では、大学発展に何が必要か理解していないと言わざるを得ません。

教育研究の水準を向上させるためには、教職員の待遇を改善し、**モチベーションを高め**なくてはなりません。安全・安心の医療を行うには、臨床教員や看護師など医療技術職員の待遇をよくし、**必要な職員を確保**しなくてはなりません。

組合は、よりよい大学づくりのために、**あなたの声を大学当局に**届けます。

大学執行部に、教職員の**要求を、交渉を通じて実現できるのは組合だけ**です。また、組合員が多数になれば実現する可能性が広がります。

まだ未加入なら、**あなたも組合に加入して一緒に大学をよくしていきましょう。**

あなたの声（学内便の宛名に「名古屋大学職員組合行」と書いてお送りください。）

組合加入申込書

年　　月　　日

氏　　名						
所　　属						
性　　別	男・女	職種		生年月日	年　　月　　日	
就職年月日	年　　月　　日		本給表		級・号	
e-Mail						
組合費	■　賃金控除（通常はこちら） ※支部によっては、しばらくの間、通帳からの引き落としまたは手渡し納入となります。					
	□　賃金控除以外の徴収方法を希望　（　　）					